

## 東近江市における家庭教育支援の取組

東近江市	本事業開始年度	令和4年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容	A:家庭教育支援チーム数 ( 11 )チーム B:家庭教育支援員数 ( 11 )人 C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 ( 11 )か所 D:前項(C)の配置場所名 (箕作小学校・八日市北小学校・八日市西小学校・五個荘小学校・湖東第三小学校・能登川東小学校・蒲生東小学校・蒲生北小学校・玉園中学校・五個荘中学校・湖東中学校)		
■ 地域人材の養成			
■ 家庭教育支援体制の構築			
■ 家庭教育を支援する取組			
■ 訪問型家庭教育支援活動の実施			
年間活動日数(のべ)	( 820 日)※R7.12月迄		

### ■ 家庭教育を取り巻く現状

本市の子育て世代を対象に実施した調査では、半数以上が子育てに対して不安や負担を感じていると回答している。近年の社会状況の変化により、保護者にとって身近な手本となる人がいない、悩みや不安を抱えても相談できないなど、家庭教育を行う上で困難な社会的現状がある。また、児童・生徒の抱える課題は複雑化・多様化する傾向にあり、家庭教育はますます大切な役割を担うようになってきている。そのため、学校を含めた地域ぐるみで支援していく必要がある。

### ■ 家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために…)

子育てについて困り感のある保護者や、家庭教育に課題のある保護者を対象にアウトリーチ型の支援を届ける。家庭教育支援員と対象の家庭に関わる学校関係者を中心に家庭教育支援チームを構成し、スマイルサポーター(家庭教育支援員)が保護者に寄り添う形で子どもの育ちを支援する。

### ■ 本年度の活動

- (1) 市内 11 小中学校における各家庭教育支援チームによる活動
  - ・スマイルサポーターによる家庭訪問、相談活動、保護者支援。家庭教育支援チーム内での情報共有。
- (2) 東近江市スマイルサポーター連絡会の実施(取組報告や情報共有)
  - ・年3回のスマイルサポーター連絡会、年2回のスマイルサポーター及び校長(担当者)合同連絡会の実施
- (3) 家庭教育講演会の実施(年1回)
  - ・滋賀県 SSWSV 鈴木秀一氏を招き、スマイルサポーター、保護者、学校関係者、民生委員等を対象に実施

### ■ 訪問型家庭教育支援の実践内容

スマイルサポーターと SSW が定期的に不登校児童宅に訪問して、保護者の相談対応をしたり児童生徒に関わったりすることで登校につながるケースもあった。

### ■ 本年度の成果

家庭教育支援基盤構築事業を開始して4年目となった。スマイルサポーターの活動実績により軌道に乗り、実施校が9校から11校に増えた。経験が蓄積され、活動の幅も広がりつつある。

### ■ 今後の課題

活動実績を積み重ねることで、学校におけるスマイルサポーターのニーズが高まっている。未配置校においても配置希望をいただいているが、地域の中から担い手を見つけることが難しい現状がある。

報告書記入者(生涯学習課 指導主事)

## 保護者と学校をつなぐ アウトリーチ型家庭教育支援

### ■ 活動の具体的な内容

#### ○訪問型家庭教育支援の実践等

「スピーディに効果的にアウトリーチ型家庭教育支援」

- (1)管理職、教育相談等を中心に不登校傾向児童生徒への相談体制の構築
- (2)当該児童生徒・家庭への訪問(1回目は担任など学校職員とともに訪問する)
  - ・保護者、児童生徒の話を聞く。(学校や家庭、子育てで困っていることなど)
- (3)保護者、児童生徒との信頼関係を深める
  - ・不安を解消し、家庭教育支援員となら登校しようかなと思ってもらえたら、一緒に別室登校をする。
- (4)家庭への電話連絡
  - ・学校での出来事、様子など家庭に伝えるべきことを連絡する。
- (5)状況に応じて家庭教育支援チーム内でケース会議等を行い、情報を共有する。

#### ○地域人材の養成等

家庭教育講演会を PTA と共催で行い、家庭教育の大切さについて広く理解を深めるとともに、家庭教育支援基盤構築事業についての周知を図る。

#### ○家庭教育支援チームの設置、実践等

- ・校内における関係職員を集めた家庭教育支援チーム  
(校長、教頭、教育相談担当教職員、生徒指導担当教職員、担任、SSW、家庭教育支援員)
- ・校内関係者による打合せ・ケース会議の実施
- ・別室登校児童生徒への対応



【 家庭教育講演会 】

### ■ 実施に当たっての工夫

- 家庭教育支援員との情報共有を小まめに行い、関係職員との意思疎通と方向性の一致を図っている。
- 不登校の要因は多岐にわたるため、状況判断と初期対応が大切になる。担任が対応するには時間的な制約があるため、対応が後手にならないように連携をとっている。

### ■ 事業の成果

- 日常的に児童生徒の登校時に挨拶と声掛けをすることで、児童生徒との距離が縮まり些細な変化も感じ取ることが出来ている。児童生徒の様子を教職員と情報共有することで、支援や援助を必要とする児童生徒の見過ごしが軽減されている。

### ■ 事業実施上の課題

- 家庭訪問をして保護者の思いを傾聴したり児童生徒との信頼関係を築いたりすることは大変困難を伴うことである。家庭教育支援員に期待すること以上の業務をされていることについては、ありがたい反面、負担になっていないか心配をしている。

報告書記入(生涯学習課 指導主事)